

10KYO

交通安全キャンペーン

12/1(金)~7(木)

「キャンペーン」の重点
 ○こどもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 ○自転車の交通事故防止
 ○二輪車の交通事故防止
 ○飲酒運転の根絶
 ○違法駐車対策の推進

交差点での交通事故が多発しています。交差点の信号が青で

あっても、車のドライバーと目を合わせ(アイコンタクト)、しっかりと安全を確認してから道路を渡りましょう。

こどもは大人の真似をします。信号無視や横断禁止場所の横断など、大人の交通ルール違反をこどもたちはよく見えています。大人がきちんと交通ルールを守る姿を見せることで、こどもの

高齢者の交通安全

加齢による体の変化を認識し

ゆとりを持って行動を

交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合は高くなっています。視力や聴力、判断能力の低下が影響していると言われています。特に高齢者は歩行中の事故が他の年代に比べて多く発生する傾向があります。65

高齢歩行者の交通事故の特徴

「自宅近く」
 都内における高齢者の死亡事故の多くは、自宅から500m以内の場所で発生しています。

「夕方や夜間に」
 夜間の外出はドライバーから早く発見してもらうために、明るい服装を心掛け、反射材用品を身に着けましょう。

「横断歩道のない場所で」
 横断禁止場所を横断することは、重大事故に直結する危険行為です。必ず横断歩道を渡りましょう。

江東区で創業しよう

「特定創業支援事業」によるさまざまなメリットを活用

区内で創業を予定している方は、区の「特定創業支援事業」をご活用ください。創業に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」に関する知識について、専門家による個別講義を継続して受けていただき、安定した事業のスタートアップを支援する制度です。

「登録免許税が半額に」

新たに江東区内で会社を設立する際に、登録免許税が減額されます(すでに会社を設立されている方は対象になりません)。

「借入れ保証枠の拡充」

「信用保証協会を利用する場合」

保証限度額が1,000万円から1,500万円に増額されます。

「利子を全額補給」

現に事業主でない方(サラリーマンや無職)が区の創業支援資金を利用する場合、当初3年間の利子を全額補給します。

「区ホームページに掲載」

交通事故防止につながります。年末は交通渋滞や交通事故が発生しやすい時期です。歩行者自転車利用者、ドライバー、誰もが交通ルールを守り、道路を安全に利用しましょう。

「交通安全対策係」
 ☎(3647)4784
 FAX(3647)9287

「深川警察署交通総務係」
 ☎(3641)0110

「城東警察署交通総務係」
 ☎(3699)0110

「東京湾岸警察署交通総務係」
 ☎(3570)0110

慣れた道でも、必ず安全確認をしましょう。

「横断歩道のない場所で」
 横断禁止場所を横断することは、重大事故に直結する危険行為です。必ず横断歩道を渡りましょう。

「夕方や夜間に」
 夜間の外出はドライバーから早く発見してもらうために、明るい服装を心掛け、反射材用品を身に着けましょう。

「交通安全対策係」
 ☎(3647)4784
 FAX(3647)9287

「信用保証協会を利用する場合」
 保証限度額が1,000万円から1,500万円に増額されます。

「利子を全額補給」
 現に事業主でない方(サラリーマンや無職)が区の創業支援資金を利用する場合、当初3年間の利子を全額補給します。

「区ホームページに掲載」

冬のお部屋の換気を！

快適に過ごすため、きれいな空気、適切な湿度に

日本の住まいは風通しがよい住宅から、気密性や断熱性を高める住宅に移行しています。特に冬場はガスや灯油などの暖房器具を使用すると、燃焼により、二酸化炭素や水蒸気等が発生します。部屋の換気を十分に行わないと室内の空気は次第に汚れていきます。

良好な室内環境で快適な冬を過ごすために、次の点に注意しましょう。

「空気の流れをつくる」
 ○1時間毎に5分程度、換気をしてください。このとき、対角の位置にある窓を2か所以上開けると効率的に換気ができます。

「湿度管理も大事」
 ○湿度が高くなると、外気との温度差で窓ガラス等に「結露」が発生しやすくなります。結露が発生したら、こまめに拭き取るようにしましょう。結露は建材や壁紙を傷めるだけでなく、カビの発生やダニの繁殖の原因にもなります。

○湿度計を活用し、快適な湿度の範囲と言われている40%から70%で過ごしましょう。

○加湿器を使用するときは、取扱説明書に従い、タンク内の水を毎日取り替え、定期的な清掃を行いましょう。

○家具は壁から少し離し、また給気口や排気口を家具でふさ



乳がん検診

1・2月は区外検診機関でも受診可能!

12月1日(金)から申込受付開始

乳がん検診は、例年、年明けは予約が大変混み合い、区内の医療機関では予約が取れず受診できない方も多くいます。今年度から1・2月に限り、区外の検診機関でも乳がん検診が受診できるようになります。区の乳がん検診の受診券をお持ちの方で検診を希望される方は、直接(公財)東京都予防医学協会まで電話でお申し込みください。

なお、今年度すでに乳がん検診を受診した方は申し込みできません。また、勤務先等で同様の検診を受診できる方はご遠慮ください。

「対象者・検診項目表1のとおり(申込順)」
 「検診期間」平成30年1月5日(金)~2月20日(火)
 「場」表2のとおり
 「締」1月分12月25日(月)「2月分」平成30年1月31日(水)
 「申」12月1日(金)から電話で(公財)東京都予防医学協会
 ☎0120(128)331
 ※携帯電話からは☎03(3269)4752へ

深川保健相談所 食育応援講座

野菜を使ったおやつを作ろう!

いつもは苦手な野菜が美味しくおやつに大変身。親子で野菜を使ったおやつ作り挑戦しませんか。

「時」12月20日(水)午後1時半~3時半
 「場」深川保健相談所調理

「費」無料
 「内」講義、調理実演、実習「持ち物」エプロン・三角巾

表1 対象者と検診項目および自己負担金

対象者	検診項目	自己負担金※
40歳以上の偶数年齢に達する区民の方(昭和53年3/31以前生まれ)	問診、視触診、マンモグラフィ	1,000円(受診時にお支払いください)

※平成28年度住民税非課税者、生活保護受給者等は無料

表2 検診機関(会場)

機関名	(公財)東京都予防医学協会
所在地	新宿区市谷砂土原町1-2
交通機関	JR・都営新宿線市ヶ谷駅徒歩5分 東京メトロ市ヶ谷駅5・6番出口徒歩2分

「歩きたばこはこどもの目の位置」危険な歩きたばこやポイ捨ては、区内全域で禁止です。

凡例 時日時 場所 集合 対象者・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申込 問合先 HPホームページ Eメール